

島根県障がい者就労事業振興センター連絡会議意見交換・質疑応答記録

- (出雲会場) 平成 28 年 7 月 6 日(水) 14:00～16:00
島根県出雲合同庁舎 602 会議室
- (松江会場) 平成 28 年 7 月 7 日(木) 14:00～16:00
島根県松江合同庁舎 603 会議室
- (浜田会場) 平成 28 年 7 月 11 日(月) 14:00～16:00
島根県浜田合同庁舎 501 会議室
- (隠岐会場) 平成 28 年 7 月 14 日(木) 9:30～11:30
島根県隠岐合同庁舎大会議室 A

■出雲会場

Q. 具体的な事業計画書はありますか？

A. <振興センター回答>

連絡会議でお示ししたものは、島根県からの受託事業のメニューに合わせた事業内容と大まかな実施予定場所、対応人数が記載されているものです。セミナー・研修会、視察や販売会等については、実施回数や時期など、状況によって調整しながら実施していますので、大まかな計画しかお示しできないこと、ご容赦ください。

セミナー・販売会についてはその都度案内させていただきます。また視察や研修、講習会等のご要望があればお気軽にご相談ください。

Q. 毎年、広島で開催される島根県主催の物産展（島根ふるさとフェア）などには出展しないのですか？

A. <振興センター回答>

これまでに出席したことはありません。今まで関係部署とパイプがありませんでしたが島根県商工労働部さんとも交流が増え、相談もできると思いますので、事業所からのご要望がありましたら承ります。

<振興センターから補足事項>

後日、県に確認したところ出展には高額な出展料が必要なため、当センターとしての出展は慎重に検討したいと思います。また各市町村単位でも出展されておられるようですので、出展をご希望の事業所は市町村の担当課へ確認してください。

Q. 農技センターの実証調査で紹介されたぶどう農園への施設外就労の事例の時給はいくらですか？

A. <実施事業所回答>

施設外就労を始めた頃は 350～360 円の設定でしたが、利用者さんの仕事の慣れ具合や能力によって変わってくると思いますので、時給ではなく作業委託面積での換算が良いと思います。

<振興センターから補足事項>

- ・事例のひとつとしてハウスの作業の事例では当初 300 円くらいの設定でしたが、仕事の慣れや習熟度に応じて 500 円くらいになったケースはあります。農福をマッチングする際の金額設定については事業所と農家、双方に交渉をお願いしています。能力が上がれば時給を上げられる関係性を作っていくことが大事ではないかと思います。
- ・基本的に時給での契約は厚労省から認められていませんので、出来高払いが望ましいと思います。契約金額については事業所さんの交渉力・方針、経営判断から基準作りをしてください。

Q. 6月から施設外就労が始まり工賃交渉を行っていますが、指導員の作業料は含まれておりません。他の事業所の方は指導員の作業料はどうされていますか？

A. <振興センター回答>

職員の作業料を加える、加えないではなく請負契約は、行なった作業に対していくら払うか、ということになります。農作業の難しいところなので作業種別によって細かく決めていたり、月額で契約したり、また細かく決められない場合は収穫までの全般の工程をまとめて契約することも出来高払いになるので、そのような契約も可能だと思います。

A. <他事業所>

農家さんそれぞれの考え方にもよると思います。常に来てもらえる一般のパートさんより安く提示する農家さんもいると思いますし、障がいのある方に就労の場を提供したいからパートさんと同額で提示される農家さんもいらっしゃると思います。契約する農家さんがどう考えているかを見極めるのも重要だと思います。

A. <農技センター回答>

適正な評価の仕方は一番難しい所だと思います。農家さんも初めて契約されるとどこまで事業所に任せて作業ができるのかわからないので依頼された期日の厳守、仕事の精度を上げて農家さんの満足いくレベルを目指していただきたいと思います。皆さんの仕事ぶりは健常の方に比べて丁寧さという面では強みがある場合があります。作業それぞれに基準となる金額の設定はありませんので、その都度双方が納得する金額で契約していただきたいと思います。

A. <他事業所>

野菜によって現金化の早い作業、遅い作業とあり農家さんの経営方針によってもかわってくると思うので、事業所側から「～円です」と提示して言うのも方法だと思います。

A. <振興センター回答>

作業で選ぶ、また距離で選ぶなど、事業所でフィルターを作ってそれを元に交渉し、それを積み重ねていくことも大切だと思います。

■松江会場

ご質問・ご意見は特にありませんでした。

■浜田会場

Q. 農技センターの実証調査の動画の中で、ぶどう農園への施設外就労に出てくる方の障がい種別は何ですか？

A. <農業技術センター回答>

障がい種別については、農技センターでは把握していません。

※補足 後日事業所へ確認したところ、統合失調症・自閉症・軽度～重度の知的障害・身体障害のある方とのことです。

Q. ぶどう農園への施設外就労のビデオに出てくる花穂整形は何月頃の作業ですか？

A. <農業技術センター回答>

5月頃です。

Q.刈払機の研修の件について今年利用者の方も参加可能という話がありましたが、1事業所で何名まで利用者が参加可能ですか？

A. <振興センター回答>

複数名の利用者参加を希望される事業所がどれくらいあるのかがわかりませんので、募集をかけてからの検討という事になりますが、1事業所で多数の方が参加されるのであれば修了書の発行は事業所が発行しても問題ないため、専門家派遣事業でも対応可能です。去年、隠岐は遠いため、専門家派遣という形式で行った事例があります。研修の参加人数によっては2ヶ所で開催する方向で検討する場合があります。

Q. 入会申込書に口座番号の記載がないがどうすればいいですか？

A. <振興センター回答>

申込書をいただき入会の受付手続きを行った後に、別途振込方法を連絡いたします。

<振興センターから補足事項>

- ・イオンリテールの産直市については、今年の秋くらいから益田のイオンでも同様の取組をするという話がありますので、実施が決まりましたら益田圏域の皆様にはご案内させていただきます。

■隠岐会場

Q. サンプルにあるハンドバリア（ハンドクリーム）について教えて欲しいのですが、これをつけて食品を取り扱っても大丈夫でしょうか？

A. <振興センター回答>

衛生管理の観点からは手袋が必要だと思います。

Q. アトピーを持っている利用者さんが食品加工をするときに手に塗り、その上から手袋するのはどうでしょうか？

A. <振興センター回答>

衛生管理の面では良いと思います。ただしその方の肌に合うかはサンプルで試していただければと思います。こちらからハンドバリアの業者さんにそういったアトピーの方が利用された事例があるか確認し、別途ご連絡いたします。